

提供日 2026/08/18
タイトル 静岡県薬物の濫用の防止に関する条例に基づき新たに4物質を知事指定薬物として指定しました。
担当 健康福祉部 生活衛生局薬事課
連絡先 薬物対策班
TEL 054-221-2413



静岡県薬物の濫用の防止に関する条例に基づき 新たに4物質を知事指定薬物として指定しました。

1 要旨

静岡県薬物の濫用の防止に関する条例第14条第1項の規定に基づき、4物質について、人の身体に使用された場合に、興奮、幻覚、陶酔等の作用を人の精神に及ぼし、さらに、これらが濫用されるおそれがあると認められるため、知事指定薬物として指定しました。

今回の指定は、同条例が平成27年3月1日に全面施行されてから、59回目（累計195物質）の指定となります。

2 知事指定薬物として指定する物質

	通称名	一般名
1	1 F e - L S D	(8 R) - N , N - ジエチル - 1 - フェロセノイル - 6 - メチル - 9 , 1 0 - ジデヒドロエルゴリン - 8 - カルボキシアミド及びその塩類
2	F l u e t o n i t a z e n e	N , N - ジエチル - 2 - (2 - { [4 - (2 - フルオロエトキシ) フェニル] メチル } - 5 - ニトロ - 1 H - ベンゾ [d] イミダゾール - 1 - イル) エタン - 1 - アミン及びその塩類
3	I s o b u t o n i t a z e n e	N , N - ジエチル - 2 - (2 - { [4 - (2 - メチルプロポキシ) フェニル] メチル } - 5 - ニトロ - 1 H - ベンゾ [d] イミダゾール - 1 - イル) エタン - 1 - アミン及びその塩類
4	5 - M e O - N i B T , 5 - M e O - i B T	N - [2 - (5 - メトキシ - 1 H - インドール - 3 - イル) エチル] - 2 - メチルプロパン - 1 - アミン及びその塩類

3 指定期日

告示：令和8年8月18日（火）

適用：令和8年8月19日（水）

4 備考

今回指定した4物質については、本日、国が、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第2条第15項に規定する指定薬物に指定し、8月28日（金）から施行を予定するため、同日をもって知事指定薬物としての指定が失効します。（失効予定日：令和8年8月28日（金））